国民健康保険特別会計

# 平成30年度宮代町国民健康保険特別会計決算における主要施策の成果

平成30年度の歳入総額は、40億9,914万1千円で前年度に比べ7億6,399万7千円、率にして15.7%の減額、歳出総額は、39億7,938万円で前年度に比べ6億1,698万3千円、率にして13.4%の減額となりました。収支差引額は、1億1,976万1千円となっています。

国民健康保険制度は、平成30年度から都道府県化が開始され、埼玉県が国保財政の責任主体となりました。都道府県化によって、各市町村の医療費は県の交付金で全額補てんされるため、医療費が不足することが無くなり、安定した財政運営が可能となりました。

しかしながら、県の交付金の財源となる市町村からの納付金は、多くの市町村で税収の不足により一般会計からの法定外繰入金で不足分を補てんしています。今後は財政の健全化に向けて法定外 繰入金(赤字)の解消が課題となります。

歳入においては、被保険者数の減少を背景に国民健康保険税が減額した他、新制度への移行に伴い国庫支出金、療養給付費等交付金、前期高齢者交付金、共同事業交付金がそれぞれ大幅な減額、皆減となりました。県支出金では町の医療費等の支払い額を全て県が交付金として交付する仕組みに移行したことに伴い、普通交付金が大幅な増額となりました。また、特定健診等の取組状況が評価され特別交付金(旧:特別調整交付金)が増額となっています。

歳出では、被保険者数の減少により保険給付費が減額、歳入同様に新制度への移行に伴い、共同 事業拠出金、後期高齢者支援金等、前期高齢者納付金等などがそれぞれ大幅な減額、皆減となりま した。一方、町の医療費支払いの財源となる普通交付金の原資として国民健康保険事業費納付金が 新設されたことで、町の国保財政の安定運営に寄与することとなりました。

保健事業では、昨年に引き続き「健康寿命の延伸」をテーマに各種事業に取り組みました。

特定健康診査等実施事業においては、特定健診受診率の向上を目指し、きめ細やかな受診勧奨を 実施したほか、生活習慣改善に向けた保健指導を実施しました。疾病予防事業では、昨年に引き続 き人工透析への移行を予防するために生活習慣病重症化予防対策事業を実施したほか、健康ステー ション事業として健康セミナーやウォーキング教室など新たな取り組みを開始しました。

国民健康保険の財政状況は、1人あたりの医療費が年々増加していることで非常に厳しくなっています。令和元年度については、国民健康保険制度を持続可能な制度とするため、赤字解消の取り組みとして税率及び課税限度額を改正しました。

# 平成30年度 国民健康保険特別会計歳入歳出決算状況

歳入の状況

	<del>&gt; 1                                   </del>	名					30年度		増減 A-B
	办人	111				決算額 A	構成比(%)	被保険者1人当たり	2日/19、 八 〇
1国	民 健	康	保	険	税	702, 028	17. 1	85	△ 33, 687
2 国	庫	支	出		金	4	0.0	0	△ 864, 236
3 県	支		出		金	2, 735, 449	66. 7	329	2, 493, 435
4 財	産		収		入	1	0.0	0	△ 1
5 繰		入			金	380, 703	9. 3	46	△ 32, 241
6 繰		越			金	266, 775	6. 5	32	81, 114
7 諸		収			入	14, 181	0.4	2	287
△療	養 給 付	費等	<b>手</b> 交	付	金	0	0.0	0	皆減
△ 前	期高	齢 者	交	付	金	0	0.0	0	皆減
Δ共	同 事	業	交	付	金	0	0.0	0	皆減
歳	入		合		計	4, 099, 141	100.0	494	△ 763, 997

歳出の状況

款名				30年度		
	示人	石	決算額 A	構成比(%)	被保険者1人当たり	増減 A-B
1 総	務	費	65, 889	1.7	8	△ 1,572
2 保	険 給	付 費	2, 615, 304	65. 7	315	△ 76, 364
3 国	民健康保険事	業費納付金	967, 324	24. 3	116	皆増
4 共	同 事 業	拠 出 金	0	0.0	0	△ 888, 836
5 保	健事	業費	66, 554	1. 7	8	2, 584
6 公	債	費	0	0.0	0	0
7 諸	支	出 金	264, 309	6.6	32	74, 774
8 予	備	費	0	0.0	0	0
△後	期高齢者	支 援 金 等	0	0.0	0	皆減
△ 前	期高齢者	納付金等	0	0.0	0	皆減
△老	人 保 健	拠 出 金	0	0.0	0	皆減
Δ 介	護納	付 金	0	0.0	0	皆減
歳	出	合 計	3, 979, 380	100.0	479	△ 616, 983

# 平成31年3月31日現在被保険者数 8,305人

(単位 千円)

29年月		28年度				
決算額 B	構成比(%)	決算額	日 <i>顺</i>			
735, 715	15. 1	769, 844	被保険者数の減			
864, 240	17.8	792, 192	国保制度の都道府県化に伴う減			
242, 014	5. 0	223, 296	保険給付費等交付金の新設			
2	0.0	3	基金利子			
412, 944	8.5	456, 861	その他一般会計繰入金(法定外)の減			
185, 661	3.8	138, 976	国県等支出金繰越金の増			
13, 894	0.3	13, 107	一般被保険者第三者納付金の増			
44, 149	0.9	98, 500	国保制度の都道府県化に伴い廃止			
1, 463, 252	30. 1	1, 479, 644	国保制度の都道府県化に伴い廃止			
901, 267	18. 5	898, 914	国保制度の都道府県化に伴い廃止			
4, 863, 138	100.0	4, 871, 337				

(単位 千円)

29年月		28年度	増 減 理 由
決算額 B	構成比(%)	決算額	
67, 461	1.6	58, 672	制度改正に伴うシステム改修費の減
2, 691, 668	58. 6	2, 812, 310	療養給付費の減
_	_	_	国民健康保険事業費納付金の新設
888, 836	19. 3	922, 102	国保制度の都道府県化に伴う減
63, 970	1.4	47, 483	特定健診委託料の増
0	0.0	0	
189, 535	4. 1	140, 452	国県支出金返還金の増
0	0.0	0	
512, 370	11. 1	522, 543	国保制度の都道府県化に伴い廃止
1, 865	0.0	385	国保制度の都道府県化に伴い廃止
9	0.0	14	国保制度の都道府県化に伴い廃止
180, 649	3. 9	181, 716	国保制度の都道府県化に伴い廃止
4, 596, 363	100.0	4, 685, 677	

# 平成30年度 決算状況総括表

1 決算収支の状況

(単位 千円)

. 4131 8132.17 8133	30年度	29年度	28年度
歳 入 総 額 /	4, 099, 141	4, 863, 138	4, 871, 337
歳 出 総 額 日	3, 979, 380	4, 596, 363	4, 685, 677
歳入歳出差引額(A-B)(	119, 761	266, 775	185, 660
翌年度へ繰越すべき財源[	0	0	0
実 質 収 支 ( C - D ) E	119, 761	266, 775	185, 660
単 年 度 収 支F	△ 147,014	81, 115	46, 684
積 立 金(	0		0
繰 上 償 還 額上	0	0	0
積 立 金 取 崩 額〕	0	0	0
実質単年度収支(F+G+H-I)	△ 147, 014	81, 115	46, 684

# ※ 次年度精算を踏まえた会計収支

(単位 千円)

MI ST I WILL CON CONTRACT FOR			(
	30年度	29年度	28年度
実 質 収 支 ( J + K )	119, 761	266, 775	185, 660
内 、 県 等 返 還 金 等 繰 越 金 J	31, 991	72, 517	10, 771
内、その他繰越金 K	87, 770	194, 258	174, 889
法 定 外 繰 入 金 決 算し	△ 150,000	△ 185, 368	△ 264, 247
精算後の会計収支(K + L)	△ 62, 230	8, 890	△ 89, 358

<sup>\*30</sup>年度の精算後の会計収支は見込み額です。

2 基金の現在高

(単位 千円)

	30年度	29年度	28年度
国民健康保険出産費基金	4, 019	4, 018	4, 016

<sup>\*</sup>基金現在高は、出納整理期間を含めた額です。

3 世帯数の状況(年度末現在) (単位 世帯)

						30年度	29年度	28年度
世		Ä	F		数	5, 299	5, 473	5, 647
町	の	総	世	帯	数	14, 936	14, 746	14, 531
加	入率		35. 5%	37. 1%	38.9%			

\_4 被保険者数の状況(年度末現在)

(単位 人)

					30年度	29年度	28年度
被	保	険	者	数	8, 305	8, 785	9, 234
町	Ø	総	人		33, 971	33, 991	33, 840
加		入		率	24.4%	25. 8%	27. 3%

5 職員数等の状況

	30年度	29年度	28年度
(一般職員)職員数	6人	6人	6人
平均年齢	43.11歳	40.10歳	39.08歳
一人当たりの給料月額	320,883円	303, 133円	296, 117円

# 1款 国民健康保険税

決算書 P199

30 年度予算	30 年度決算 A	増 減 A-B	29 年度決算 B	28 年度決算
701, 362, 000	702, 027, 992	△33, 686, 860	735, 714, 852	769, 843, 555

現年度課税分においては、被保険者数の減により、一般・退職被保険者ともに調定額並びに収 入済額が減少しました。

また、滞納繰越分においては、納税相談をはじめとした徴収対策に注力し、収入未済額の圧縮に努めました。

収納率は退職被保険者の滞納繰越分において前年度を下回ったものの、それ以外では全てにおいて前年度を上回る率となりました。

# ■調定、収納の状況

(単位 円)

		_			30 年度 A	増 減 A-B	29 年度 B	28 年度
調	5	定		額	823, 828, 439	△54, 881, 543	878, 709, 982	942, 789, 218
収	入		済	額	702, 027, 992	△33, 686, 860	735, 714, 852	769, 843, 555
不	納 :	欠	損	額	15, 606, 216	3, 246, 625	12, 359, 591	18, 689, 881
収	入:	未	済	額	106, 481, 419	$\triangle 24, 329, 320$	130, 810, 739	156, 514, 782
収	ş	納		率	85. 2%	1.5%	83.7%	81.7%

※収入済額には還付未済額287,188円(29件分)が含まれています。

### ■軽減税額

(単位 円)

				30 年度 A	増 減 A-B	29 年度 B	28 年度
7	割	軽	減	49, 301, 700	878, 500	48, 423, 200	38, 136, 000
5	割	軽	減	23, 768, 500	$\triangle$ 1, 510, 000	25, 278, 500	14, 743, 000
2	割	軽	減	10, 596, 440	△730, 040	11, 326, 480	6, 317, 000
	合	計		83, 666, 640	$\triangle$ 1, 351, 540	85, 028, 180	59, 196, 000

※保険基盤安定負担金算出資料より

## ■軽減世帯数等

				30 年度 A	増 減 A-B	29 年度 B	28 年度
7	割	軽	減	1,299 (1,700)	15 (30)	1,284 (1,670)	1,448 (1,778)
5	割	軽	減	663 (1, 170)	$\triangle 16 \ (\triangle 70)$	679 (1, 240)	651 (1, 146)
2	割	軽	減	744 (1, 319)	△25 (△89)	769 (1, 408)	733 (1, 272)
	合	計		2, 706 (4, 189)	△26 (△129)	2,732 (4,318)	2,832 (4,196)

※保険基盤安定負担金算出資料「医療分」軽減世帯より

※※括弧内は軽減世帯に属する世帯員数

# ■一般被保険者国民健康保険税 (現年課税分)

(単位 円)

				30 年度 A	増 減 A-B	29 年度 B	28 年度
調	定		額	690, 776, 661	△27, 077, 272	717, 853, 933	725, 359, 316
収	入	済	額	657, 897, 632	△22, 980, 091	680, 877, 723	690, 558, 589
不	納欠	損	額	171, 700	104, 800	66, 900	42,000
収	入未	済	額	32, 994, 517	△4, 089, 993	37, 084, 510	36, 990, 828
収	納		率	95. 2%	0.4%	94.8%	95. 2%

※収入済額には還付未済額 287, 188 円 (29 件分) が含まれています。

# ■一般被保険者国民健康保険税 (滞納繰越分)

(単位 円)

		_	_		30 年度 A	増 減 A-B	29 年度 B	28 年度
調		定		額	129, 889, 097	△22, 513, 270	152, 402, 367	191, 978, 721
収	入		済	額	41, 055, 547	△5, 711, 073	46, 766, 620	54, 928, 234
不	納	欠	損	額	15, 381, 116	3, 327, 256	12, 053, 860	18, 157, 448
収	入	未	済	額	73, 452, 434	△20, 129, 453	93, 581, 887	118, 901, 439
収		納		率	31.6%	0.9%	30. 7%	28.6%

# ■退職被保険者等国民健康保険税 (現年課税分)

(単位 円)

		_	_		30 年度 A	増 減 A-B	29 年度 B	28 年度
調		定		額	3, 018, 339	△4, 812, 828	7, 831, 167	22, 933, 484
収	入		済	額	3, 018, 339	△4, 806, 150	7, 824, 489	22, 757, 983
不	納	欠	損	額	0	0	0	0
収	入	未	済	額	0	△6, 678	6, 678	194, 000
収		納		率	100%	0.1%	99. 9%	99. 2%

# ■退職被保険者等国民健康保険税 (滞納繰越分)

(単位 円)

	_	_	_		30 年度 A	増	減 A-B	29 年度 B	28 年度
調		定		額	144, 342		△478, 173	622, 5	5 2, 517, 697
収	入		済	額	56, 474		△189, 546	246, 02	1, 598, 749
不	納	欠	損	額	53, 400		△185, 431	238, 83	490, 433
収	入	未	済	額	34, 468		△103, 196	137, 66	428, 515
収		納		率	39. 1%		△0.4%	39. 5	63.5%

# 2款 国 庫 支 出 金

**決算書** P201

30 年度予算	30 年度決算 A	増 減 A-B	29 年度決算 B	28 年度決算
1,000	4,000	△864, 235, 804	864, 239, 804	792, 191, 462

(単位 円)

		_	_		30 年度 A	増 減 A-B	29 年度 B	28 年度
国	庫	負	担	金	0	皆減	661, 803, 804	620, 950, 462
围	庫	補	助	金	4,000	△202, 432, 000	202, 436, 000	171, 241, 000
	合		計		4,000	△864, 235, 804	864, 239, 804	792, 191, 462

# ■国庫負担金

国保制度の都道府県化に伴い国庫負担金は皆減となりました。

(単位 円)

	30 年度 A	増 減 A-B	29 年度 B	28 年度
療養給付費負担	0	皆減	410, 125, 135	365, 116, 679
後期高齢者支援金	0	皆減	161, 030, 111	163, 785, 993
介 護 納 付 金 負 担 金	0	皆減	57, 807, 820	58, 294, 498
高額医療費	0	皆減	25, 718, 738	27, 840, 292
特 定 健 康 診 査 等 負 担 金	0	皆減	7, 122, 000	5, 913, 000
合 計	0	皆減	661, 803, 804	620, 950, 462

# ■国庫補助金

国保制度の都道府県化に伴い国庫補助金も大幅減となりました。その中で、その他の補助金として、東日本大震災の避難者にかかる国民健康保険税の減免措置に対して補助金が交付されました。

(単位 円)

	30 年度 A	増 減 A-B	29 年度 B	28 年度
普通調整交付金	0	皆減	158, 944, 000	161, 900, 000
特別調整交付金	0	皆減	39, 539, 000	8, 824, 000
その他の補助金	4, 000	△3, 949, 000	3, 953, 000	517, 000
合 計	4,000	△202, 432, 000	202, 436, 000	171, 241, 000

# 3款 県 支 出 金

**決算書** P201

30 年度予算	30 年度決算 A	増 減 A-B	29 年度決算 B	28 年度決算
2, 787, 588, 000	2, 735, 448, 430	2, 493, 434, 032	242, 014, 398	223, 296, 292

(単位 円)

		30 年度 A	増 減 A-B	29 年度 B	28 年度		
県	負	担	金	0	皆減	32, 840, 738	33, 753, 292
県	補	助	金	2, 735, 448, 430	2, 526, 274, 770	209, 173, 660	189, 543, 000
	合	計		2, 735, 448, 430	2, 493, 434, 032	242, 014, 398	223, 296, 292

# ■県負担金

国保制度の都道府県化に伴い県負担金は皆減となりました。

(単位 円)

	30 年度 A	増 減 A-B	29 年度 B	28 年度
高額医療費共同事業負担金	0	皆減	25, 718, 738	27, 840, 292
特定健康診査等負担金	0	皆減	7, 122, 000	5, 913, 000
合 計	0	皆減	32, 840, 738	33, 753, 292

## ■県補助金

国保制度の都道府県化に伴い普通調整交付金等が廃止、新たな交付金が創設されました。 普通交付金は町の医療費等の支払いに対して交付されるもので、医療費の支払いの急増等への 対応など、安定的に財政運営が行えるようになりました。

また、医療費適正化や保健事業の取組や特定健康診査等の実施に対して特別交付金がそれぞれ 交付されました。この中では、県繰入金2号分(旧:特別調整交付金)において、特定健診等の 実施状況が評価され交付額が増加しました。

(単位 円)

_				
	30 年度 A	増 減 A-B	29 年度 B	28 年度
普 通 交 付 金	2, 617, 426, 430	皆増	_	_
特別交付金(保険者努力支援分)	18, 544, 000	皆増		
特別交付金(特別調整交付金分)	6, 918, 000	皆増		
特別交付金(県繰入金 2 号分)	77, 926, 000	19, 818, 000	58, 108, 000	24, 227, 000
特別交付金(特定健康診査等負担金)	14, 634, 000	皆増	<del></del>	<del></del>
普通調整交付金	0	皆減	151, 010, 000	165, 316, 000
保険財政広域化事業交付金	0	皆減	55, 660	<del></del>
合 計	2, 735, 448, 430	2, 526, 274, 770	209, 173, 660	189, 543, 000

# 4款 財 産 収 入

決算書 P201

30 年度予算	30 年度決算 A	増	減 A-B	29 年度決算 B	28 年度決算
2,000	1, 356		△261	1, 617	3, 423

■**利子及び配当金** 出産費基金の運用により発生する利子です。

30 年度予算	30 年度決算 A	増 減 A-B	29 年度決算 B	28 年度決算
380, 704, 000	380, 703, 213	$\triangle$ 32, 241, 145	412, 944, 358	456, 861, 412

# ■他会計繰入金(一般会計からの繰入)

保険基盤安定及び国民健康保険担当職員の給与費などの法定の繰入金のほか、国民健康保険事 業費納付金納付における不足額等を補てんするための財源を一般会計から繰り入れました。

## · 保険基盤安定繰入金

保険税軽減分として国民健康保険税の低所得者に対する保険税軽減相当額を、保険者支援分 として軽減世帯の一般被保険者数に応じた額を、国、県分も含めて繰り入れました。

# 職員給与費等繰入金

国民健康保険担当職員の人件費などの経費分を繰り入れました。

### 出産育児一時金

1件当り42万円の出産育児一時金の3分の2に相当する額を繰り入れました。

## · 財政安定化支援事業繰入金

保険財政の健全化と保険税負担の平準化を目的として地方財政措置されるものです。

# その他一般会計繰入金(法定外繰入金)

県への納付金等の財源として、保険税及び法定の公費負担をしてもなお不足する額(国保特 会の赤字相当)を一般会計から繰り入れました。

(単位 円)

	30 年度 A	増 減 A-B	29 年度 B	28 年度
保険基盤安定繰入金	83, 183, 520	$\triangle 257, 220$	83, 440, 740	57, 065, 700
(保険税軽減分)	65, 165, 520	△251, 220	03, 440, 740	57, 005, 700
保険基盤安定繰入金	52, 676, 689	A 944 177	53, 520, 866	47, 899, 189
(保険者支援分)	52, 676, 669	52, 676, 689	55, 520, 600	41, 033, 103
職員給与費等繰入金	70, 604, 000	3, 445, 000	67, 159, 000	65, 689, 000
出産育児一時金繰入金	12, 600, 000	840, 000	11, 760, 000	10, 080, 000
財政安定化支援事業繰入金	11, 639, 004	△56, 530	11, 695, 534	11, 880, 523
その他一般会計繰入金	150, 000, 000	△35, 368, 000	185, 368, 000	264, 247, 000
合 計	380, 703, 213	$\triangle$ 32, 241, 145	412, 944, 140	456, 861, 412

# ■基金繰入金

(単位 円)

	30 年度 A	増 減 A-B	29 年度 B	28 年度
国民健康保険支払基金繰入金	0	皆減	218	_

6 款 繰 越 金

**決算書** P 203

	30 年度予算	30 年度決算 A	増	減 A-B	29 年度決算 B	28 年度決算
_	266, 776, 000	266, 775, 015		81, 114, 262	185, 660, 753	138, 975, 996

# ■前年度繰越金

平成29年度決算剰余金として、平成30年度に繰り越されたものです。

(単位 円)

	30 年度 A	増 減 A-B	29 年度 B	28 年度
国県等支出金繰越金	65, 202, 976	62, 224, 394	2, 978, 582	879, 547
その他繰越金	201, 572, 039	18, 889, 868	182, 682, 171	138, 096, 449
合 計	266, 775, 015	81, 114, 262	185, 660, 753	138, 975, 996

7款 諸 収 入

決算書 P203

30 年度予算	30 年度決算 A	増	減 A-B	29 年度決算 B	28 年度決算
5, 333, 000	14, 181, 011		286, 755	13, 894, 256	13, 106, 520

# ■延滞金

国民健康保険税の納付に伴う延滞金です。

(単位 円)

	30 年度 A	増	減 A-B	29 年度 B	28 年度
一般被保険者延滞金	10, 489, 441		△907, 200	11, 396, 641	12, 080, 781

# ■町預金利子

国民健康保険特別会計の歳計現金に係る預金利子です。

(単位 円)

		_	_		30 年度 A	増	減 A-B	29 年度 B	28 年度
町	預	金	利	子	3, 312		△96	3, 408	3, 901

## ■雑入

第三者行為により発生した保険給付に係る損害賠償金の他、不正・不当な医療に係る返納金、70歳以上の被保険者の一部負担金に係る指定公費負担分、がん検診負担金の収入です。

(単位 円)

	30 年度 A	増 減 A-B	29 年度 B	28 年度
一般被保険者第三者納付金	2, 566, 478	1, 921, 356	645, 122	112, 658
一般被保険者返納金	426, 708	△490, 891	917, 599	128, 994
退職被保険者等返納金	0	皆減	46, 480	0
指定公費負担分	138, 372	△148, 434	286, 806	451, 833
がん検診等負担金	556, 700	△41, 500	598, 200	
合 計	3, 688, 258	1, 194, 051	2, 494, 207	693, 485

30 年度予算(円)	30 年度決算(円)	30 年度決算の財源内訳			訳(円)	
30 平及了异(口)	00 平皮次昇 (口/	国庫支出金	県支出金	その他	一般財源	
8, 508, 000	5, 179, 245	0	0	5, 179, 245	0	

## [主な実施内容]

資格管理の徹底、未申告者への申告勧奨等を実施し、適正かつ公平な賦課徴収に努めました。 また、国保財政の健全化を目指し、県が示す標準保険税率を参考に令和元年度に税率等の改正を行 うこととしました。

# ■税額と税率

※括弧内は標準保険税率等

	区 分			医療分	支援分	介護分
所	所 得 割		割	6. 1% (6. 24%)	1.9% (2.21%)	1.3% (1.89%)
均	均 等 割		割	28, 200 円(35, 472 円)	9,600 円(12,524 円)	11,000円(14,093円)
賦	賦課限度額		額	540,000 円	190,000 円	160,000 円

# ■令和元年度の保険税率等

	区 分		医療分	支援分	介護分
所	所 得 割		6. 17%	2.05%	1.89%
均	等	割	31,800円	11,000円	14, 100 円
賦	課限度	要 額	580,000 円	190,000 円	160,000円

### ■世帯数

(単位 世帯、各年度末現在)

区 分	30 年度 A	増減 A-B	29 年度 B	28 年度
世 帯 数	5, 299	△174	5, 473	5, 647
うち退職者医療制度該当世帯数	14	△29	43	111

※事業月報より

## ■被保険者数

(単位 人、各年度末現在)

	区 分	30 年度 A	増減 A-B	29 年度 B	28 年度
_	般 被 保 険 者	8, 291	△441	8, 732	9, 087
退	職被保険者等	14	△39	53	147
	本 人	14	△29	43	112
	被扶養者	0	皆減	10	35
	合 計	8, 305	△480	8, 785	9, 234

※事業月報より

#### [成 果]

前年度に引き続き、適切かつ公平な課税を行うとともに、赤字財政の健全化に向けた中期的な考 え方を整理した上で、令和元年度の新たな税率等を決定することができました。

# 一般被保険者療養給付事業

〔国保・後期担当〕 **決算書** P210

30 年度予算(円)	30 年度決算(円)		30 年度決算の原	<b></b> 財源内訳(円)	
30 平及了异(口)	00 平皮次昇 (口)	国庫支出金	県支出金	その他	一般財源
2, 338, 900, 000	2, 245, 119, 699	0	2, 242, 565, 860	2, 553, 839	0

## [主な実施内容]

国民健康保険団体連合会を通じて各医療機関に対し、一般被保険者の療養給付費の保険者負担分 (7~8割)の給付を行いました。

(単位 円、件)

		_			30 年度 A	増減 A-B	29 年度 B	28 年度
療	養	給	付	費	2, 245, 119, 699	△59, 046, 685	2, 304, 166, 384	2, 352, 721, 632
給	付		件	数	143, 579	△6, 266	149, 845	154, 210
一 件	き当り	の療	養給	付費	15, 637	260	15, 377	15, 257

#### [成 果]

一般被保険者の療養に対して、保険医療機関や保険薬局を通じて適正な療養の給付を行いました。

# 退職被保険者等療養給付事業

[国保·後期担当] **決算書** P210

30 年度予算(円)	30 年度決算(円)	30 年度決算の財源内訳(円)				
00 千茂 7 异 (口)	00 平皮灰异 (口)	国庫支出金	県支出金	その他	一般財源	
10, 000, 000	7, 349, 118	0	7, 349, 118	0	0	

## [主な実施内容]

国民健康保険団体連合会を通じて各医療機関に対し、退職被保険者等の療養給付費の保険者負担分 (7割)の給付を行いました。

(単位 円、件)

					30 年度 A	増減 A-B	29 年度 B	28 年度
療	養	給	付	費	7, 349, 118	△13, 466, 180	20, 815, 298	70, 386, 517
給	付		件	数	698	△888	1, 586	4, 165
— 作	き当り 。	の療	養給	付 費	10, 529	△2, 595	13, 124	16, 900

#### [成 果]

退職被保険者等の療養に対して、保険医療機関や保険薬局を通じて適正な療養の給付を行いました。

# 一般被保険者療養費支給事業

〔国保・後期担当〕 **決算書** P210

30 年度予算(円)	30 年度決算(円)	30 年度決算の財源内訳(円)				
30 平皮卫昇(门)	00 年及沃昇(円)	国庫支出金	県支出金	その他	一般財源	
32, 800, 000	24, 855, 474	0	24, 727, 015	128, 459	0	

## [主な実施内容]

国民健康保険団体連合会を通じて各医療機関に対し、一般被保険者の療養費に係る保険者負担分 (7~8割)を支給した他、一般被保険者が作製した補装具等の費用に対して療養費を支給しました。

(単位 円、件)

		30 年度 A	増減 A-B	29 年度 B	28 年度
療	養費	24, 855, 474	△3, 937, 383	28, 792, 857	28, 874, 263
給	付 件 数	4, 013	△364	4, 377	4, 454
_	件当りの療養費	6, 194	△384	6, 578	6, 483

#### [成 果]

一般被保険者に対して、適正な療養費を支給しました。

# 退職被保険者等療養費支給事業

〔国保・後期担当〕 **決算書** P212

30 年度予算(円)	30 年度決算(円)		30 年度決算の	<b>財源内訳(円)</b>	
30 平皮了异(口)	00 平及次昇 (口)	国庫支出金	県支出金	その他	一般財源
181, 000	180, 646	0	180, 646	0	0

# [主な実施内容]

国民健康保険団体連合会を通じて各医療機関に対し、退職被保険者等の療養費に係る保険者負担分 (7割)を支給した他、一般被保険者が作製した補装具等の費用に対して療養費を支給しました。

(単位 円、件)

		30 年度 A	増減 A-B	29 年度 B	28 年度
療	養費	180, 646	△50, 350	230, 996	326, 157
給	付 件 数	21	△33	54	85
_	件 当 り の 療 養 費	8, 602	4, 324	4, 278	3, 837

#### [成 果]

退職被保険者等に対して、適正な療養費を支給しました。

# 一般被保険者高額療養費支給事業

[国保・後期担当] **決算書** P212

30 年度予算(円)	30 年度決算(円)		30 年度決算の原	<b>財源内訳(円)</b>	
30 平及了异(门)	30 年及沃昇(円)	国庫支出金	県支出金	その他	一般財源
335, 700, 000	318, 515, 312	0	318, 515, 312	0	0

## [主な実施内容]

一般被保険者の療養給付において、自己負担額が一定の額を超えた額を高額療養費として、被保険 者及び国民健康保険団体連合会を通じて各医療機関に支払いました。

(単位 円、件)

		_			30 年度 A	増減 A-B	29 年度 B	28 年度
高	額	療	養	費	318, 515, 312	△5, 053, 974	313, 461, 338	322, 230, 643
給	付		件	数	5, 738	△220	5, 958	5, 726
— 作	き当り	の高	<b>弱額療</b>	養 費	55, 510	2, 898	52, 612	56, 275

#### [成 果]

一般被保険者に対して、適正な高額療養費を支給し、高額になった医療費の被保険者負担を軽減し ました。

# 退職被保険者等高額療養費支給事業

[国保・後期担当] **決算書** P212

30 年度予算(円)	30 年度決算(円)		30 年度決算の見	<b></b> 財源内訳(円)	
30 平皮了异(门)	00 年及沃昇(円)	国庫支出金	県支出金	その他	一般財源
2, 000, 000	795, 664	0	795, 664	0	0

# [主な実施内容]

退職被保険者等の療養給付において、自己負担額が一定の額を超えた額を高額療養費として、被保 険者及び国民健康保険団体連合会を通じて各医療機関に支払いました。

(単位 円、件)

					30 年度 A	増減 A-B	29 年度 B	28 年度
高	額	療	養	費	795, 664	△2, 985, 603	3, 781, 267	12, 957, 290
給	付		件	数	13	△27	40	96
— 件	き当り	の高	額療	養 費	61, 205	△33, 327	94, 532	134, 972

#### 果] [成

退職被保険者等に対して、適正な高額療養費を支給し、高額になった医療費の被保険者負担を軽減 しました。

# 出産育児一時金支給事業

〔国保・後期担当〕 **決算書** P214

30 年度予算(円)	30 年度決算(円)	30 年度決算の財源内訳(円)				
30 平皮了异(门)	30 年及沃昇(円)	国庫支出金	県支出金	その他	一般財源	
18, 900, 000	10, 051, 510	0	0	7, 481, 177	2, 570, 333	

## [主な実施内容]

被保険者の出産に対して、条例の定める額(1件42万円)を出産育児一時金として支給しました。 (単位 円、件)

				30 年度 A	増減 A-B	29 年度 B	28 年度
支	糸	<u> </u>	額	10, 051, 510	△2, 128, 490	12, 180, 000	14, 716, 890
支	給	件	数	24	△5	29	35

# [成果]

出産育児一時金を支給することにより、被保険者の負担軽減を図りました。

# 葬祭費支給事業

〔国保・後期担当〕 **決算書** P214

30 年度予算(円)	30 年度決算(円)		30 年度決算の原	<b></b>	
30 平及了昇(口)	00 平皮灰昇 (口)	国庫支出金	県支出金	その他	一般財源
3, 900, 000	2, 500, 000	0	0	194, 043	2, 305, 957

# [主な実施内容]

被保険者の死亡に伴う葬祭に対して、条例の定める額(1件5万円)を葬祭費として支給しました。

(単位 円、件)

				30 年度 A	増減 A-B	29 年度 B	28 年度
支	糸	À	額	2, 500, 000	△250, 000	2, 750, 000	3, 850, 000
支	給	件	数	50	△5	55	77

# [成果]

葬祭費を支給することにより、被保険者遺族等の負担軽減を図りました。

# 一般被保険者医療給付費分納付金納付事業

[国保・後期担当] **決算書** P214

30 年度予算(円)	30 年度決算(円)		30 年度決算の原	<b></b> 財源内訳(円)	
30 平及了异(口)	00 平皮次昇 (口)	国庫支出金	県支出金	その他	一般財源
657, 783, 000	657, 782, 217	3,000	102, 608, 000	88, 846, 320	466, 324, 897

## [主な実施内容]

県内一般被保険者の医療費等の支払いに必要な金額を、所得水準、被保険者数、医療費水準により 各市町村で按分し負担するものです。

当該納付金を財源に町が支払う医療費等を賄うための普通交付金が県から交付されます。

(単位 円)

30 年度 A	増減 A-B	29 年度 B	28 年度
657, 782, 217	皆増	-	-

#### [成 果】

当該納付金を納付することにより、市町村国保制度の適正な財政運営に寄与しました。

# -般被保険者後期高齢者支援金等分納付金納付事業

〔国保・後期担当〕

**決算書** P214

30 年度予算(円)	30 年度決算(円)		30 年度決算の月	<b></b>	
30 年及了昇(门)	30 平及次昇(口)	国庫支出金	県支出金	その他	一般財源
234, 296, 000	234, 295, 894	1,000	0	31, 641, 901	202, 652, 993

### [主な実施内容]

各医療保険者(国保・被用者保険)がそれぞれの加入者数(0歳から74歳)に応じて負担する後期高 齢者支援金を、医療給付費分納付金同様に県内市町村で按分して負担するものです。

(単位 円)

30 年度 A	増減 A-B	29 年度 B	28 年度
234, 295, 894	皆増	-	-

#### 「成 果

当該納付金を納付することにより、後期高齢者医療制度の適正な財政運営に寄与しました。

# 介護納付金分納付金納付事業

〔国保・後期担当〕

決算書 P216

20 年度圣質 (四)	30 年度決算(円)	30 年度決算の財源内訳(円)			
30年度予算(円)		国庫支出金	県支出金	その他	一般財源
73, 155, 000	73, 154, 027	0	0	9, 661, 493	63, 492, 534

### [主な実施内容]

各医療保険者(国保・被用者保険)がそれぞれの介護保険第2号被保険者数(40歳から64歳)に応 じて負担する介護納付金を、医療給付費分納付金同様に県内市町村で按分して負担するものです。

(単位 円)

30 年度 A	増減 A-B	29 年度 B	28 年度
73, 154, 027	皆増	_	-

#### 「成 果】

当該納付金を納付することにより、介護保険制度の適正な財政運営に寄与しました。

30 年度予算(円)	30年度決算(円)	30 年度決算の財源内訳(円)			
		国庫支出金	県支出金	その他	一般財源
39, 395, 000	33, 858, 818	0	11, 650, 000	2, 628, 027	19, 580, 791

### [主な実施内容]

特定健康診査の結果に基づき、情報提供レベル、動機付け支援及び積極的支援の階層化を行いました。集団健診においては、胃がん検診、肺がん検診を同時に受診できる体制で実施しました。

特定保健指導では、動機付け支援、積極的支援の該当者に対し、管理栄養士による個別面談を実施するとともに、生活習慣の改善に取り組めるよう6ヶ月間にわたって定期的な保健指導を行い生活習慣病の予防に努めました。

### ■特定健康診査受診者

(単位 人)

	30 年度 A	増減 A-B	29 年度 B	28 年度
集団健診	1, 237	119	1, 118	1, 121
個 別 健 診	1, 775	102	1, 673	1, 400
計	3, 012	221	2, 791	2, 521
受 診 率	48.6%	5. 2%	43.4%	37. 3%

※30年度の受診率は令和元年5月27日現在、29年度以前は最終報告

# ■特定保健指導実施者

(単位 人)

	30 年度 A	増減 A-B	29 年度 B	28 年度
積 極 的 支 援	15	7	8	9
動機付け支援	114	34	80	80
計	129	41	88	89
終了率	-	ı	21.6%	25. 6%

※30年度の実施者、終了率は秋ごろに確定予定、29年度以前は最終報告

# ■血糖コントロール教室

糖尿病に関する正しい知識の習得、食生活改善に向けた調理実習などを通じて、糖尿病の発症予防に向けた取り組みを行いました。

	30 年度 A	増減 A-B	29 年度 B	28 年度
教室参加者(人)	43	14	29	43

### [成 果]

特定健康診査を実施することで、自己の健康管理への意識を高め、生活習慣病予防、疾病の早期発見の契機としました。また、特定保健指導、血糖コントロール教室を通じて、食生活に関する意識改革及び生活習慣の改善へのきっかけづくりが促進されました。

また、特定健診受診率向上に向けた、文書、窓口、個別訪問など様々なチャンネルを用いた受診勧奨を行うことで、前年を越える受診率となる見込みです。

20 年度圣質 (四)	20 年度決質 (四)	30 年度決算の財源内訳(円)			
30年度予算(円)	30 年度決算(円)	国庫支出金	県支出金	その他	一般財源
35, 771, 000	31, 052, 849	0	0	2, 966, 936	28, 085, 913

### [主な実施内容]

被保険者の健康管理の取組みを応援するために、人間ドックを受診された方への助成の他、がんの早期発見を目的に被保険者に係る検診費用の一部を負担しました。

生活習慣病重症化予防対策事業においては、糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者・受診中断者に対する受診勧奨と糖尿病性腎症で通院する患者のうち、重症化するリスクの高い方に対する保健指導を行い、人工透析への移行防止に取り組みました。

また、健康セミナーやウォーキングイベントを実施し被保険者の健康づくりを応援しました。

# ■各種健診等の状況

	30 年度 A	増減 A-B	29 年度 B	28 年度
胃 が ん 検 診	705	5	700	682
肺がん検診	980	63	917	909
大 腸 が ん 検 診	1, 387	144	1, 243	1, 259
子 宮 頸 が ん 検 診	298	△17	315	<del></del>
乳がん検診	341	△13	354	
人間ドック助成	374	41	333	313

### ■生活習慣病重症化予防対策事業

	30 年度 A	増減 A-B	29 年度 B	28 年度
受診勧奨実施者	42	14	28	32
保健指導参加者	11	$\triangle 4$	15	2

### ■健康ステーション事業

①みやしろ国保の健康セミナー ~RIZAPメソッドで生活習慣の改善・定着化にコミット~

事業概要:生活習慣を改善するRIZAPメソッド(食事・運動・習慣化)に関する講演や簡

単なトレーニング体験を行いました。

開催日等:平成30年8月18日(土) 進修館 大ホール

参加者数:62名

②動物園ウォーク (保健センターと共同実施)

事業概要:効果的なウォーキングのための正しい姿勢を学ぶための運動教室を行いました。

開催日等:平成30年11月9日(金) 東武動物公園 参加者数:77名(内、国民健康保険加入者37名)

### 「成果]

各種検診や生活習慣病重症化予防対策事業、健康教室等を通じて被保険者の健康増進、健康意識の 向上に寄与しました。

# 保健衛生普及事業

〔国保・後期担当〕 **決算書** P220

20 年度圣質 (四)	30 年度決算(円)	30 年度決算の財源内訳(円)			
30年度予算(円)		国庫支出金	県支出金	その他	一般財源
1, 978, 000	1, 642, 525	0	0	127, 488	1, 515, 037

# [主な実施内容]

医療費の適正化、被保険者の医療費把握のため、医療費通知やジェネリック医薬品(後発医薬品) へ切り替えた場合、削減できる自己負担額を記載したお知らせを送付しました。

- 医療費通知 発送数:年6回 延べ 26,182通
- ■「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」 発送数:年2回 延べ 554通

## [成 果]

医療費通知の送付により、被保険者の健康と医療費の実情に対する認識を深めてもらうことができました。また、ジェネリック医薬品の使用を促進することによって、被保険者の薬剤費の自己負担の 軽減だけでなく、医療費の削減を図ることができました。